



5月20日に商工会の総代会が開催され、令和4年度の事業計画が決定されます。Withコロナを見据え、IT導入など新たな事業展開に係る補助金取得支援やコロナの影響による支援金申請等、会員企業の経営力向上に重点的に取り組んでいきます。また、プレミアム商品券の発行、商談会、展示会への出展支援など、販路拡大に取り組んでいきますので、これらの支援策を積極的にご活用下さるようお願いいたします。なお、総代会の結果は、次回以降でお知らせいたします。

事業復活支援金申請について

給付対象：①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②2021年11月～2022年3月の**いずれかの月(対象月)**の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の**任意の同じ月(基準月)**の売上高と比較して、**50%以上又は30%以上50%未満減少**した事業者

給付額：中小法人等 上限最大 250万円
個人事業者等 上限最大 50万円

計算式：基準期間の売上高－対象月の売上高×5ヶ月分
※基準期間とは、①2018年11月～2019年3月
②2019年11月～2020年3月
③2020年11月～2021年3月
上記①～③のいずれか、基準月を含んだ期間の合計で算定します

☆事前確認締切：5月26日(木)まで

☆申請締切：5月31日(火)まで



※一時支援金又は月次支援金を国に申請し、受給されていない方は、申請前に事前確認が、必要となります。

※基準期間を2020年11月～2021年3月にする場合、2021年分の確定申告の添付が必要となります。

～詳しくは、商工会へお問合せ頂くか、事業復活支援金専用の相談窓口へご連絡下さい。～

商工会：☎092-922-4345

相談窓口：☎0120-789-140

コロナの影響でお困りではありませんか？

コロナの影響で集客ができず売上が減少したり、また原材料の高騰など、経営でお困りのことはございませんか？

商工会では経営コンサルタントである

中小企業診断士の無料相談会を実施しています。

【担当の田中直人診断士よりコメント】

コロナ禍の状況においてもビジネスの基本は顧客を作る事だと考えています。

お店ならお店に何度でも足を運んで下さるお客様、メーカーなら作られた製品を指名買いして下さるお客様、サービス業なら更にそのサービスを満足して下さって何度でも来ていただけるお客様。

そのお客様をいかに作り、維持していくかがビジネスの基本であると考えます。そのお手伝いをしていきたいと思っております。



☆売上を回復させるためのマーケティング、集客方法、新たな取組に対する事業計画など、今後の経営についてぜひお気軽にご相談下さい。

【相談日時】

5月16日(月) 19日(木) 23日(月) 24日(火) 25日(水) 26日(木) 27日(金) 30日(月)

【時間】

午前10:00～12:00 午後13:00～16:00

【会場】太宰府市商工会

【申込先】太宰府市商工会 電話092-922-4345

☆お電話にて予約をお願いします。

FAXニュースを電子メールで受取れます！

☆商工会FAXニュースは電子メールでも配信しています。メールは紙の節約、経費の節減、パソコンの中に保管できるのでかさばらない、いつでも見直せる、FAXよりきれいな画像でカラーで見ることができると、お得がたくさんあります！メール配信ご希望の方はメールに**事業主名**と「商工会メール配信希望」を記載しdazaifu@shokokai.ne.jpまで送信していただければと存じます！